

令和 6 年第 9 回筑紫野市農業委員会総会
議事録

令和 6 年 9 月 9 日
筑紫野市役所 505 会議室

1 開会日時及び場所 令和6年9月9日 午後3時00分
筑紫野市役所（505会議室）

2 閉会日時 令和6年9月9日 午後3時30分

3 委員氏名

（1）出席者

農業委員

石橋利晴、砥綿浩行、井上和俊、藤木正文、中山榮二、田川好明、高山スミ子、
天本京子、萩尾博道、八尋雄二、神崎光成

農地利用最適化推進委員

山内公昭、萩尾利光、稗田康生、井上ユキエ、平山厚、藤田満弘、八尋洋一、
澤田隆茂、大野正博、岡部清光

（2）欠席者（または出席を要しない農地利用最適化推進委員）

4 議事に参与したもの

事務局農地担当係長 黒屋和孝

事務局兼筑紫野市環境経済部農政課主任 吉田 和矢

5 会議に付した事項

農地

報告第	17号	農地法第3条の3の規定による農地の権利移動（届出）について
報告第	18号	農地法第4条第1項第7号の規定による農地の転用届出について

農政

議案第	10号	農業経営基盤強化促進法に基づく農地の所有権移転について
議案第	11号	農業経営基盤強化促進法に基づく農地の利用権設定について
議案第	12号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく 農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見照会について

令和6年第9回筑紫野市農業委員会定例会

○議長：時間前ですが、おそろいになられましたので始めていきたいと思いますが、いいでしょうか。日頃の暑い中に、皆様方本当に今日はお疲れさまです。今日は議題も少のうございますので、早々に終わりたいとは思っておりますので、よろしくお願いします。それでは、早速始めていきたいと思います。

出席委員が、筑紫野市農業委員会会議規則第6条に定められた定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第9回筑紫野市農業委員会定例会を開催いたします。

まず、議事録署名委員の指名を行います。署名委員には、4番委員の藤木委員さん、9番委員の萩尾委員さん、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事に従って御審議をよろしくお願いいたします。

まず、1ページをお開けください。

農地法第3条の3第1項の規定による農地の権利移動（届出）に関する件を報告いたします。

報告第17号、議案書のとおり農地の権利移動届出が1件あります。事務局より説明をお願いいたします。

○事務局：読み上げて報告に代えさせていただきます。

番号1、届出者、長崎市□□、□□。届出地の表示、□□、外5筆。地目、地積に関しましては、田9,256平米、合計9,256平米です。届出の事由は相続。備考欄にありますように、あっせん希望につきましては、なしとなっております。

以上で報告を終わります。

○議長：ありがとうございます。

本件について質疑のある方、お願いいたします。ございませんかね。

(なし)

○議長：ございませんようですので、以上で本件に関する報告を終わります。

では、2ページをお開けください。

農地法第4条第1項第7号の規定による農地の転用届出に関する件を報告いたします。

報告第18号、議案書のとおり農地の転用届出が1件あります。事務局より説明をお願いいたします。

○事務局：同じく、読み上げて報告に代えさせていただきます。

番号1、届出者、福岡市博多区□□、□□、外1名。届出地の表示、□□、外2筆。地目、地積に関しましては、田958平米、合計958平米でございます。届出内容は、転用目的が長屋住宅。

構造規模は木造２階建て。工事期間につきましては令和７年３月３１日までとなっております。受付月日は令和６年７月２９日でございます。

以上で報告を終わります。

○議長：ありがとうございます。

本件について質疑のある方、お願いいたします。

どうぞ。

○委員：長屋住宅というのは、面積が広いからシャキョウカコウコウデントウに建てられるとけど、自宅やなくて。

○事務局：はい。

○委員：分かりました。

○議長：ほかにございませんか。

(なし)

○議長：それでは、ございませんようですので、以上で本件に関する報告を終わります。

その次のページ、３ページをお開けください。４ページです。

では、続いて農政議案に移ります。

議案第１０号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地の所有権移転に関する件を議題といたします。

農政担当者よりの説明をよろしくをお願いいたします。

○事務局：それでは、読み上げて説明させていただきます。

番号１、所有権移転を受ける者、□□。住所、□□。所有権移転をする者、□□、□□。住所、福岡市中央区□□。所在地、□□。地番、□□。登記地目、田。現況地目、田。台帳面積、１,５７２平方メートル。農振区分、農用地。法律関係、売買。利用目的、水田として。所有権の移転時期、令和６年９月２５日。対価の支払時期、令和６年９月２５日。引渡し時期、令和６年９月２５日。

合計につきましては、まず件数としましては、売買１件、交換０件の合計１件。筆数としましては、売買５筆、交換０筆、合計５筆です。面積の合計につきましては、７７６４．０８平方メートルです。こちらは農業振興推進機構を通して売買を行う案件となっております。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長：それでは、本件に対する御意見等のある方はお願いいたします。

(なし)

○議長：ございませんようですので、採決を行います。

本件は、農業経営基盤強化促進法第１８条第３項各号の要件に該当するので、原案のとおり可決

することに御異議のない方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○議長：ありがとうございます。異議なしと認めます。よって、本件のとおり可決することといたします。

それでは、その次のページをお願いします。

議案第11号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地の利用権設定に関する件を議題といたします。

農政担当者よりの説明をお願いいたします。

○農政担当：では、こちらを読み上げて説明させていただきます。

番号6-09-001、貸付者氏名、□□。貸付者住所、筑前町□□。借受人氏名、□□。借受人住所、筑前町□□。所在地、□□。地番、□□。地目、田。面積、1,773平方メートル。農振区分、農用地。利用権の種類、賃貸借。利用権の内容、水田。開始の時期、令和6年11月11日。終了の時期、令和16年11月10日。期間、10年。10アール当たりの賃借料、8,000円。備考、更新。

以下につきましては記載のとおりでございます。お読み取りください。

合計につきましては、5枚ほどめくっていただきまして、11ページを御覧ください。件数の合計としましては、更新41件、新規1件、合計42件。筆数の合計は、更新94筆、新規1筆、合計95筆。面積の合計としましては、14万8,646平米となっております。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長：ありがとうございます。

それでは、本件に対する御意見のある方はお願いいたします。

(なし)

○議長：ございませんようですので、採決を行います。

本件は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件に該当するので、原案のとおり可決することに御異議のない方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○議長：ありがとうございます。異議なしと認めます。よって、本件のとおり決定することといたします。

それでは、12ページ、13ページをお開けください。

議案第12号、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見照会の件を議題といたします。

農政担当者より説明をお願いいたします。

○農政担当：では、こちらを読み上げて説明させていただきます。

番号6-09-101、貸付者氏名、□□、□□。貸付者住所、福岡市中央区□□。借受人氏名、□□、□□。借受人住所、□□。所在地、□□。地番、□□。地目、田。面積、3,380平方メートル。農振区分、農用地。利用権の種類、賃貸借。利用権の内容、麦期間借地。開始の時期、令和6年11月1日。終了の時期、令和9年10月31日。期間、3年。10アール当たりの賃借料、2,000円。備考、更新、中間管理機構、麦期間借地。

以下につきましては記載のとおりでございます。お読み取りください。

合計につきましては15ページを御覧ください。件数の合計につきましては、更新22件、新規0件、合計22件。筆数の合計としましては、更新43筆、新規0筆、合計43筆。面積の合計としましては、7万8,376平方メートルです。

こちらにつきましては農業振興推進機構を通して賃借を行う案件です。今回の受け手につきまして、意見等がなければ、次ページ、16、17ページのとおり意見なしという形で回答させていただきたいと思います。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長：ありがとうございます。

それでは、本件に対する御意見等のある方はお願いいたします。

(なし)

○議長：ございませんようですので、これより採決を行います。

本件について、意見なしと認めることに御異議のない方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○議長：ありがとうございます。異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することといたします。

本日の議題は以上で終わります。

定例会の議事は全て終了いたしましたので、以上をもちまして令和6年第9回筑紫野市農業委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。